

ひまわり

第 5 号

発行：隠岐地区保護司会
事務局：隠岐の島町布施 255-1
TEL：08512-7-4316



ご挨拶

「天上天下 唯我独尊」

島根県更生保護司会連合会

会長 坂本圭祥



近年、一般刑法犯の認知件数は年々減少にありますが、住居や就労が不安定の為再犯に陥る割合が増加し、とくに六十五才以上の高齢者の再犯の割合は高く、その保護観察の事案も増加にあると言われています。
私達、更生保護に携わり毎年「社会を明るくする運動」を実

施していますが、犯罪や非行を考える度に、人間としての本質を考えさせられるところでございます。

動物は子供のうちは親を慕い知っていますが、成長して自立すると親から離れ、やがて親をそしてその恩を忘れてしまふ。これを世間では「畜生」と言います。なんとも残念なことから、最近

は人間であるにもかかわらず「畜生」の仲間入りをして、身内同士、親子間で命を奪い合う情景が垣間見られます。授かった尊い命と、その人たる人権の尊厳

が、ともすると無残にも軽視・無視されて、人の関わりの「絆」が希薄になったように感じます。

皆様もご存知のようにお釈迦様は、お誕生の時に「天上天下唯我独尊」と、互いの命を尊ぶ宣言を成されました。この世に（天上天下）あなたという命（我）は、たった一つしかない（唯、独）尊い存在（尊）です。と。そして生涯にわたり、心を調えることを教えられました。それは心身生命の分裂を避け、調和を心がけなさいという教えたと思われまふ。

たった一つしかない尊い命と、それぞれの人格を尊重し、存在を認め合うことこそ「人間愛」であり、犯罪予防の基本であると考えます。

人権に関わるいじめや偏見また、差別意識が問われている今日ですが、罪を犯した人や非行に陥った少年達を、臭い物に蓋をするが如く阻害するのではなく、人権尊重の思いをもって、この地域社会の中で暖かく手をさしのべ支援し、安全・安心な地域づくりに尽くしていきたいものです。

インタビュー記事

この人紹介

株式会社「巡の環」(海士町)

代表取締役 阿部 裕志 さん

聞き手

榎原 信也

今回は、島外から移住し、人と人、人と自然のつながりを通じた「地域づくり」「人づくり」に取り組む株式会社「巡の環」の代表阿部裕志さんにお話を伺いました。

榎原：阿部さんは海士町に来る前、どのような生活を送っていたのですか？

阿部：僕は愛媛県で生まれ十歳で愛知に引っ越し、大学、大学院は京都で生活していました。学生時代からアウトドアや農業への興味が高く、自然と人が近い生活に関心が高かったのですが、一度はまっとうに働こうと思い、卒業後はトヨタ自動車でエンジニアになりました。

トヨタでの仕事は、多くの学びがありました。入社3年まで限界を感じるようになってきました。大量生産・大量消費、低価格・高品質・短納期を求め続けることに対する限界やこの先に何があるのかという疑問を感じ、会社を辞める決意をしまし

た。

榎原：そのタイミングで、海士町に出会ったんですね。海士町の何に魅力を感じ移住を決意したのですか？

阿部：海士町を訪問した時、町の議員、課長、U・イーターン者、中高生が一つのいろりを囲んで、どうすれば自分たちの島がよくなるかを真剣に議論していたんです。アイデアが出ると課長が「すごいいいから来年やってみよう」と言う。これは面白いな、みんなの環の中に入れてもらいたいなと思いました。大人たちが本気で地域の未来を考え行動する。その姿に感銘を受けました。

榎原：『巡の環』とは、どのような会社なのですか？

阿部：僕と同じタイミングで同じような想いで移住を決めた若者2人と一緒に(株)「巡の環」を立ち上げました。

「これからの新しい生き方」を学ぶ『島』を舞台にした学校づくりをするために、自分たちの人生をかけた社会実験を行っている感覚です。

会社を立ち上げてから早いもので7年目になります。今では、9名のメンバー(全員イーターン)がいて、うち2名は地元嫁いで子育てで休暇中です。

榎原：移住後、最初はどのようにに地域の方との関係づくりをしたんですか？

阿部：地域の中で求められるものは、自分たちができることなら何でもやろう、という感じでやってきました。役場の委託仕事やイベント企画のような仕事があるかと思えば、民宿の送迎をお手伝いしたり、地元のスナックに夜皿洗いに行ったり。お金になるものならないもの両方あります。そういった必要とされていることを知り、解決していくことで、地域に根づいていくことになると思っています。

「もちつもたれつ」それを意識できる人と一緒にやれるのが、一番気持ちいいですね。いくら綺麗な言葉を並べても普段のあり方が全てで、信頼できるあいつが言うことだから、正しいかどうかかわらないけど協力しよう、ということとで助けていただく機会が多くあります。



榎原：具体的にはどのような活動をしているのですか？

阿部：『巡の環』では、地域に根差し良くしていく「地域づくり事業」、地域から学ぶ「教育事業」、地域を伝える「メディア事業」という3本柱で事業を行っています。特に力をいれているのが「教育事業」で、企業や自治体、大学など島外からの研修をコーディネートしています。

毎年2〜3回実施している『海士五感塾』というプログラムはイオンやサントリーといった大手企業の労働組合とのタイアップで行っているのですが、「気づく力」「感じる力」を高めるために、現場に身を置き、地域に伝わる伝統文化やその地域のために働く志の高い人についていき、学び上手になるというもの。例えば、命をかけて漁を行う定置網漁船のトップである漁師長の思いや価値観をきいたり、「働くとはどういうことか」をテーマに島の様々な立場の方と自由に思いを語る場づくりをしたり。プログラムを通じて、参加者からは「生きること、

働くことの意味を根本から考え直すなど、質の高い気付きを得ました。帰ってから職場で実践していきます」なんて言葉をもらったりしています。

神原：事業を行ううえで、心がけていることなどありますか？

阿部：自分が仕事を頑張れば頑張るほど、みんな喜んでくれることをするようにしています。誰かの首を絞めるような仕事のモデルは作らない。続く仕事を作っていくことを意識

して、一回限りしかできないことはしないようにしています。

神原：今後実現したいことや、チャレンジしようとしていることがあれば教えてください。

阿部：これから、日本はもち



ろん、世界中が人口もお金も今までと違い「減っていく」時代を経験しなくてはならないのだと思っています。その中で生きていくことが苦しくなってくる人はたくさん出てくるでしょう。現にもう社会現象として表

れています。そんな大変な中でも、ここでなら人間的に助け合、自然と共存しながら安心して生きていくことができる、という暮らしを海士町で実現したいですね。

そんな未来に向けて一緒に頑張っ

ていける仲間を島内でもっと増やしてより加速していきたいです。島の人もそんな暮らしをどうやって実現できるのか、一緒に考えて実践していく人を増やしていく学校づくりをしたいと思っています。

「隠岐養護学校」と「保護司会」との連携事業

平成26年1月24日実施（於：隠岐養護学校プレイルーム）

一つの学校を対象とした連携事業は、隠岐地区保護司会では初めての取り組みでしたが、学校に保護司会の活動と連携の必要性について知ってもらう良い機会となりました。又、教員とのグループ討議などを通じて、保護司自身が「障がい」という分野について今以上に知ることの必要性を感じる機会にもなりました。

次年度において、養護学校と保護司会との連携をさらに深めていくために、下記の連携事業を実施して行く方向を確認しました。

① 保護司が「障がい」について理解を深める事業

具体的には…保護司会の養護学校授業参観と「障がい」についての研修

② 保護司会が養護学校の学習に参加・協力する事業

具体的には…保護司会を講師としての児童生徒の学習
「例」・インターネットやメル友の問題と有効活用について
・薬物の怖さについて



早川部長から事業の趣旨説明

③ 学校の活動をサポートする事業

具体的には…学校の児童生徒の問題行動に対処するためのサポート体制に保護司会が連携する



グループ討議の様子

《当日の参加者》

保護司会—7名 養護学校教員—25名

- 内容
- 1、趣旨説明（是津隠岐地区保護司会会長）
 - 2、事例報告（早川保護司—犯罪予防・協力組織部長）
 - 3、グループ討議（意見交換）
 - 4、閉会挨拶（坂本芳文隠岐養護学校々長）

昨年、下記表題で募集した作文の中から、『中学生の部』で見事に『優秀賞』を獲得した濱垣連くんの作品を掲載致しました。

近年、増加の傾向にある若年層の非行・犯罪に対して独自に細かい分析を試みて、本人の正義感溢れる気性が感じられます。

第63回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

島根更生保護女性連盟会長賞 (中学生の部)

「勇気の輪」

五箇中学校 二年 濱垣 連

最近のニュース・新聞を見ると、未成年の少女少女の犯罪についての記事をよく見かけます。私はその記事を見て、「犯罪を犯した未成年者だけが悪いのではなく、その未成年者を取り巻く環境が悪い方向に歩ませてしまったのではないか」、また、「その悪い環境を生み出してしま

うのにも何か理由があるのではないか」と言う疑問を持ちました。

私は、このことは四つの事態が繰り返して起こり、どんどん状況を悪化させていく「負の連鎖」を引き起こしているのだと考えました。

まず、一つ目は、未成年者の間には「悪ぶることは格好いい」といった風潮があるということ。例えば、立ち入り禁止の場所に入っただけの様子を撮影してきた人(Aさん)がいるとします。そのAさんに、クラスメイトや友達にその撮影した画像を見せたり、武勇伝のように語ったりすれば、Aさんは悪いことをしているにも関わらず、周囲から誉められたという風潮です。するとAさんは、もっと誉められたい、注目をあ

だと思っています。

二つ目は、自分はお子供じゃないという思いから、大人ぶった行動をする傾向

びたいという気持ちが起こり、その行動はさらにエスカレートしていき、やがて、大きな犯罪や事故につながってしまうの



向の未成年者が多いことです。具体的に言えば、喫煙や飲酒などです。私の学校でも、行事で飲むお神酒なども含めると、一度は飲酒したことがある生徒が多いという実態があります。常識ですが、未成

年がお酒を飲むこと、また、それを勧める事は立派な犯罪です。警察などに検挙されたいのなら、いくらでも飲めばいいと思いますが、私は、大切な友人、先輩、後輩が検挙されて欲しくないのです。飲酒は二十歳まで我慢してもらいたいです。

三つ目は、未成年者という立場を利用する人がいる事です。未成年者が犯罪を犯しても今の社会では成人ほど厳しく処罰されません。それは、未成年者は『少年法』などで守られているからです。では、未成年者だったら、何をしても許されるかというところではありません。いくら未成年者であっても、やって良い事と悪い事の判断ぐらいはできると思います。

そして、四つ目は「いじめ」です。これは、未成年者の犯罪に一番多く関わっているのではないかと私は考えています。まず、「いじめ」はどうやって起こるのでしょうか。それは、相手と性格が合わない事やけんか、日常のストレス等様々な理由で起こるものだと思います。「いじめ」は被害者に犯罪を強要したり、被害者が耐えかねて自ら命を落としてしまったりするという結果につながります。被害者を追い込み、結果として自殺に導く「いじめ」は、人を殺すのと同じ立派な犯罪だと思います。

このように、今の日本ではたくさんの未成年者による犯罪が起こっています。

この犯罪を防ぐために、私たちは何ができるのでしょうか。

私は、物事を冷静に考え、自分から悪いことを起こさないようにしていく事を大切にしていきたいと思います。また、悪い事をしようとする人に注意できる勇気を持ちたいですし、みなさんにも持つて欲しいと思います。しかし、実際に一人だけで注意することはなかなか難しいことだと思っています。だからこ



そ友達や先輩、後輩と一緒に協力できれば、注意する事ができると思います。そして、その事が友達の友達、先輩の先輩へと伝わっていけば、少しずつですが、犯罪を防ぐ「勇気の輪」が広がっていくと思います。

たとえ小さな一歩だとしても、この一歩を大切にしていれば、未成年者の犯罪のない世の中を目指して行きたいです。

薬物乱用防止活動について

隠岐の島町 是津 輝和

私は「島根県

薬物乱用防止指導員」に任命さ

れて以来毎年、薬物乱用事犯の

実態及び乱用防止の取り組み等

について、講習を受けて来ました。

そこで感じたのは「覚せい剤、大麻、麻薬、あへん

等の乱用（一回使用でも乱用）は、

①犯罪②家庭問題③学校での問

題④社会生活での問題等々、本人を取り巻く深刻な問題を引き起こし、地域社会にも大きな影響を与



え、決して本人だけの問題では済まされない」という事でした。

幸いにも、島根県の薬物事犯件

数は全国比では少数とのことです

が、現在ではインターネットや携

帯電話の普及に伴い、地域を選ば

ず薬物が流通していて、いつでも

急激に増加する懸念があります。

又、最近は違法ドラッグや脱法ド

ラッグの販売がはびこるなど、青

少年を取り巻く環境は深刻さをま

しており、隠岐郡内に於いても、

早急な防止対策が必要だと痛感し

ております。

今後は、行政、学校、警察等

の関係機関と連携を深め実効ある

「薬物乱用防止活動」を実施して

いかねばと考えております。

更生保護

犯罪や非行をした人が地域社会で立ち直れるように支援するとともに、犯罪や非行のない社会をつくるための事業・活動です。更生保護の基本法として『更生保護法』があります。

保護司とは

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察



官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。

このような保護司は、全国に約5万人います。

保護司の具体的な仕事は

- ① 保護観察になった人への助言や指導。
- ② 刑務所や少年院など（矯正施設）に入っている人の出所後の生活環境の調整。
- ③ 地域での犯罪予防の啓発活動
- ④ 保護司活動に必要な関係者や関係機関との連絡・協議などです。

このうち①と②は保護観察所の依頼を受けて個別に行い、③と④はもっぱら地域の保護司会を通じて他の保護司と共同で行います。

保護司の活動イコール人生の修行

隠岐の島町 土井 幸子

平成七年より保護司を拝命、研修のみは積み重ね、「私ごとき」と周囲の目からは伏せる様な気持ちで「仕事の無い地区」担当として過ごしていた。十年経った頃より、突然指令が出た。「自分とかかわった人には幸せになつて欲しい」、保護司諸先輩方もきつとそう心に刻み苦勞の覚悟をして対象者とかかわつてこられたのだと、私なりに感じた。

面接の度ごとに問題解決の知恵をしぼり、主任官の指導を仰ぎ、あらゆる手立てを迷いつつ一喜一憂。時には憤りも感じながら本音で迫り、数年が経ち、どうにか仕事先の世話までこぎつけた。本人も人並み以上の努力と頑張りの結果、就職先での仕事ぶりが認められ始めた。もはや、過去のことは消え去ったかのごとくである。こちらでも苦勞した分、大きな達成感を味わった。秘匿を守り表に出すこと無く、本人の立ち直りと幸せのために徹底して、ためまぬ努力を続ける保護司の活動を私は「修行」だと思っている。水面下でどれほどの努力、苦勞、忍耐があつたとしても、やつとこぎつけた良い結果に対しての保護司への周りからの評価は無いに等しい。しかし



それだからこそ、こんな自分が出来たことに對し、また一つ高い階段をヤットコサで登れた様な充実感で満たされます。人生勉強イコール修行でもあるこの保護司の活動を大切に、もうしばらく学びながらやって行きたいと思つている今日この頃です。

更生保護制度について

隠岐の島町 小田 泰史

「保護司はどんなことをしているの?」
 何度か質問されたことがあります。言葉では聞いていても、その中身を理解されている方は案外少ないのではないのでしょうか。
 この問いに一口で答えるとすれば「更生保護」を行うことと言ふことになります。「更生保護」とは犯罪や非行をした人を健全な社会人として更生するよう指導し援助することです。
 『更生保護』の歴史は、テレビ時代劇でお馴染みの「鬼平犯科帳」火付盗賊改方の長谷川平蔵の進言により、時の老中松平定信が寛政二(1790)年に江戸川中島に人足寄場を設けたのが始まりといわれています。その後、時代の変遷とともに変化し今日に至っているようです。
 さて、『保護司法第1条』には「保

『おかえり。』

犯罪や非行をした人は
 反省と償いを経て

やがて社会へ戻ってきます。
 彼らの立ち直りには、
 本人の努力はもちろんですが、
 まわりの人や社会の支えが欠かせません。

私たち社会全体の課題でありながら
 あまり知られていない更生保護

住まいがあれば、明日を信じられる。
 仕事があれば、自分を信じられる。

まっすぐに受け入れることで、繰りかえ
 されるあやまちを減らすことができる。

つまづいても、やり直せる社会へ。
 『おかえり。』という言葉には更生保護の
 原点にある思いが込められています。

護司の使命」として次のような言葉が記されています。『保護司は社会奉仕の精神をもつて、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする』とあります。
 保護司は法務大臣から委嘱を受けた民間協力者で、その身分は非常勤の国家公務員です。隠岐の島には21名(全国では約5万人)が配置されています。私たちの日常の活動は、保護対象者のプライバシー保護など『守秘義務』が課せられている関係で見えにくい部分もありますが、罪を犯した者の再犯防止に全力を挙げてサポートし、また、犯罪の無い明るい社会づくりの啓発の一翼を担っています。

おかえり。

つぐなう、とは

その後の人生をきちんと生きぬくこと。

犯罪や非行をにくむのと同じように、

あやまちを悔いる人を

受け入れられるかどうか。

立ち直りへの決意と、それを支える社会。

ともに試されるのが、

更生保護の取り組みです。



隠岐地区保護司候補者検討協議会

保護司会の様々な活動



中学校弁論大会の後援



保護司会定例自主研修



保護司会と学校の連携事業の一コマ

隠岐地区保護司会名簿

赤沼 高男 (隠岐の島町)	安藤 精一 (西ノ島町)	小田 泰史 (隠岐の島町)	角脇 直子 (隠岐の島町)	榊原 信也 (海士町)	澤田 恭一 (海士町)	是津 輝和 (隠岐の島町)	高橋 英康 (西ノ島町)	竹中 余志一 (西ノ島町)	田中 一隆 (隠岐の島町)	田中 久夫 (海士町)
土井 幸子 (隠岐の島町)	名越 邦博 (隠岐の島町)	橋本 貴美子 (隠岐の島町)	早川 秀敏 (隠岐の島町)	古川 静子 (隠岐の島町)	松本 剛幸 (隠岐の島町)	道坂 博旨 (隠岐の島町)	八幡 美恵子 (隠岐の島町)	吉田 均 (隠岐の島町)	渡部 信行 (知夫村)	

平成 25 年度の主な活動

* 社会を明るくする運動 (7月)

- ・ 法務大臣のメッセージ伝達 (7月 4 日)
- ・ 広報車による巡回広報 (隠岐の島町・海士町)
- ・ 作文コンテストの実施



写真左
法務大臣メッセージ伝達式の様子

* 各種大会の後援・共催

- ・ 第 28 回 アドベンチャー教室 (8月 17～19 日)
- ・ 第 54 回 全隠岐柔道選手権大会 (9月 11 日)
- ・ 第 42 回 隠岐中学校弁論大会 (9月 11 日)



作文コンクールの表彰 (濱垣 連くん)



隠岐中学校弁論大会出場の弁士達



写真右
アドベンチャー教室の様子

編集後記

ダイオウイカ・リュウグウノツカイなど、これまで滅多に耳にしない深海生物が捕獲されたとの報道がなされる。近年「地球温暖化」「異常気象」と当たり前のように伝えられても、地球 46 億年の超ゆつたりとした年月の経過から見ると変化のせい、あまり実感としてとらえられないのは私だけなのか。◆気象などの変化もそうだが、時代や生活環境の変化と共に、我々人間の「心のありよう」や「意識」も変わってきたように思う。もちろん科学・文明の進歩で、それにもなった生活スピードや生活レベルは上がってくるのは当然だが「他を思いやる心」は失いたくないもの。◆文部科学省によると、公立小中学校の通常学級に、注意力の欠如や衝動性などを特徴とする「注意欠陥多動性障害 (ADHD)」など発達障害のある児童生徒が 6.5% 在籍しており、40 人学級で 1 クラスに 2～3 人の割合になると調査結果を発表した。さらにその可能性を持った生徒の内の 4 割が学校で特に支援を受けていないという。◆発達障害のある児童生徒は、幼児期から注意叱責を受けることが多い反面、ほめられる機会が少なく、2 次障害がいて、外在化する場合、非行に横滑りし易い。そして内在化する場合には「引き籠もり」などの行動が見受けられる。◆障がいと向き合いそれを支援する「優しい社会」の実現が急務であらう。